

いきいきと子どもが輝く教育・子育てのまちづくり 三鷹市次世代育成支援 行動計画2010が決まりました

平成	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年
西暦	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
計画期間	前期計画期間				後期計画期間		
	第3次基本計画、健康・福祉総合計画2010						
	基本計画 ローリング			基本計画 ローリング			

子育て支援室 内線2672

わが国は、世界でも例をみないスピードで少子化が進行しています。少子化の流れを変えるため、平成15年7月、次世代育成支援対策推進法が成立し、自治体・企業に対し、平成17年度から10年間の集中的・計画的な取り組みを推進するため、行動計画の策定が義務付けられました。

三鷹市は、平成15年度に先行策定自治体の指定を受け、全国に先駆けて策定に取り組み、このたび「三鷹市次世代育成支援行動計画2010」を策定しました。

この間、15年度には就学前児童・小・中学生の保護者やひとり親家庭を対象に「子育て支援に関する一斉調査」を実施し、行動計画の素案に反映しました。16年度には素案説明会や子育てシンポジウム、関係団体ヒアリングを実施するとともに、ホームページで素案を公表し、パブリックコメントを募集するなど、市民のみなさんの意見を伺いながら、計画を策定しました。

行動計画は、「第3次基本計画」や「健康・福祉総合計画2010」との整合性を図りながら策定を進め、5つの基本目標を設定し、今後、8つの重点課題を中心に教育・子育てのまちづくりに一層取り組むこととしています。

基本目標

1 すべての子育て家庭を支援する

在宅で子育てをしている家庭、共働きの家庭にかかわらず、地域で子育てをしているすべての子育て家庭を総合的に支援します。

仕事と家庭のバランスがとれるような働き方の見直しなど、子育てと仕事が両立しやすい環境づくりに取り組みます。

2 母と子の健康づくりを推進する

妊娠・出産・育児期は、心身の変化に加え、ライフスタイルにも大きな変化を要求される時期です。子どもや子どもを取り巻く家族の健康を支える視点で、母子保健事業から広く子育て家庭および次代を担う児童を対象とした保健事業の充実を目指します。

3 家庭・学校・地域の教育力を高める

地域社会に暮らす人々が互いにふれあい、支え合いながら家庭・学校・地域の教育力を高めるために、地域コミュニティを基盤に、市民、NPO、団体など、地域の多様な主体の参加・協働を推進し、社会連帯による子育てを進める仕組みづくりを目指します。

5 支援が必要な子どもと家庭への取り組みを推進する

子ども家庭支援センターの機能および「子ども家庭支援ネットワーク」を強化することにより、養育困難家庭の自立を支援するとともに、児童虐待の予防・再発防止に取り組みます。また、母子家庭の自立支援、障がい児保育や学習援助の充実を図ります。

4 安心して子育てができる生活環境をつくる

安心して生活できる都市環境を実現するためには、公共交通機関や公共施設、歩道などのバリアフリー化が必要です。子育て家庭が安心して外出できるバリアフリーのまちづくりと、子どもたちを交通事故や犯罪から守るため、子どもの安全確保に向けた活動を推進します。

重点課題

1 地域子育て支援拠点整備の検討

子育て中の家庭が気軽に子育ての相談や子育て情報の交換ができる地域単位の施設設置について、既存施設の利活用などを視野に入れ、地域子育て支援拠点のあり方の検討を行います。

2 保育園待機児童の解消への取り組み

女性の就労は今後も増加するものと予測され、また、マンションなどの住宅建設も進んでおり、保育園に対する入園希望はますます増えていくものと考えられます。

公立幼稚園跡地活用の検討や、民間保育所・認証保育所の設置・拡充など民間活力の導入を図りながら、待機児童の解消に努めます。

3 保育の質の確保・向上と保育環境の改善

公立保育園の保育士などが培って

きた保育ノウハウや保育のガイドラインを活用しながら、市内の民間保育施設との連携、公設民営保育園の保育の質のチェック、利用者への満足度調査、保育サービスの第三者評価により保育内容や保育園運営の改善を図ります。

4 保育サービスの公平な負担のあり方の検討

保育サービスについては、共働き家庭の一般化や世帯所得水準の向上により利用の一般化が進んでいます。乳児保育や延長保育など多様なサービスを提供していますが、これらのサービス利用については、低所得者層や若年層への配慮をしながら、全国・東京都内の動向を見極め適切な利用者負担のあり方を検討します。

5 親支援プログラムなどの展開

子育てをする父親や母親の子育てスキル向上のため、親同士が自分の

力を出し合って相互に学び、子どもの発達年齢にあわせた段階的プログラムが受けられるようなワークショップや子育ての講座を開催し、親が親として成長するための親支援プログラムや親同士をつなげるプログラムを実施することにより、親の子育て力を高めるよう推進します。

6 「地域子どもクラブ」の推進

子どもが地域で遊びやスポーツ、学習を通じて自主性、創造性を伸ばし、仲間づくりができるよう、学校を拠点とした子どもの居場所、遊び場づくりとして「地域子どもクラブ」を推進します。

7 学校、幼稚園、保育園などの安全対策の充実

子どもが犯罪の被害にあわないよう、地域の自主的活動や警察など関係機関との連携を図りながら、学校、幼稚園、保育園などの安全対策の充実を図ります。「安全安心パトロー

ル」の拡充とともに市民、事業者、行政が相互に連携した「安全・安心市民協働パトロール」を実施します。

8 子ども家庭支援センターの機能強化

子ども家庭支援センターは、子どもと家庭に関する相談事業からサービス提供の総合的な支援に加え、子どもの人権を守り虐待を未然に防止するため、子ども家庭支援センター「のびのびひろば」の機能を強化し、「先駆型子ども家庭支援センター」に移行します。

目標事業量（保育関係抜粋）

		15年度末	22年度
通常保育事業	定員	1,780人	2,070人
	保育園	22カ所	27カ所
延長保育事業	市立	9カ所	19カ所
	私立	5カ所	8カ所
認証保育所	定員	74人	210人
	保育所	2カ所	7カ所